

地域の活力を発掘・育成する試み

英国の「金融サービスからの疎外」(Financial Exclusion) 対策を題材に

小林 伸 (日本銀行ロンドン事務所)

2002年12月

Bank of Japan

7-11 Moorgate London EC2R 6AF U.K.

Tel. +44-20-7606-2454

Fax. +44-20-7726-4819

E-mail: susumu.kobayashi@boj.or.jp

海外事務所ワーキングペーパーシリーズは、日本銀行海外事務所スタッフ等によるリサーチ活動の成果をとりまとめたもので、金融市場参加者、研究者等、有識者の方から幅広くコメントを頂戴することを企図しています。ただし、論文の内容や意見は、執筆者個人に属し、日本銀行あるいは各海外事務所の公式見解を示すものではありません。

地域の活力を発掘・育成する試み

英国の「金融サービスからの疎外」(Financial Exclusion) 対策を題材に

【要旨】

1. 英国では、地域が荒廃した結果、「金融サービスからの疎外」(Financial Exclusion)といわれる状況に至るケースが各地で発生してきた。こうした事態への対応として、従来から政府の施策や民間金融機関の関与(公共事業や支援機関を通じた公的資金の拠出、有識者による提言、及び関連基金への寄付等)がみられてきたが、その効果はなお改善の余地を少なからず残すものであった。

2. こうした状況を踏まえ、最近、地域の再生を図るためには、何よりもそこに住む住民や地元企業の自助努力と関連情報の共有が優先されるべきとの認識に基づき、ロール・モデル(目標となり得る成功事例)となる企業の育成、「生きた企業経営情報」の継承、民・官それぞれの強みの活用、といった点をポイントとする、新しいタイプの起業・経営支援策がみられるようになり注目されている。以下では、それら2つの事例を紹介したい。

The Inner City 100 (新興企業ビジネス・コンペ)

- ・都市部(inner city)の荒廃地域(deprived area)に拠点を有する新興企業のうち、短期間で大幅に売上げを伸ばした先を大々的に表彰することで、知名度の向上や、新興企業間のネットワーク構築といったメリットを企業に付与するビジネス・コンペ(2000年にスタート、年1回開催)。これらの企業をロール・モデルと位置付けることで起業を奨励している。
- ・個々の参加企業から得られる生の起業体験情報を調査・分析し、公表することにより、後続の起業家に有益なノウハウを提供するいわば公共データ・ベースとしての機能も果たしつつある。

Bridges Community Development Venture Fund (地域振興ベンチャー・ファンド)

- ・荒廃地域の再生を目的として民・官共同の形で立上げられたベンチャー・ファンド。新興企業に対し、資金だけでなく、成功企業やベンチャー・キャピタルの専門家が有する経営ノウハウを提供することで、荒廃地域における起業・経営を支援し、地域のロール・モデルを作り出していこうとする取り組みである。
- ・民間からの出資が半分を占めることにより、同ファンド運営に当っては、収益性の追及という市場メカニズムも機能する仕組みとなっている。

3. 上記の取り組み及びその背景にある発想は、地域再生、新興企業の育成策を検討している日本にとっても参考となるものと思われる。

1. はじめに

英国では、地域の荒廃が進んだ結果、これらの荒廃地域（deprived area）に所在する中小・零細企業について、情報の非対称性の拡大や、審査・モニタリングコストの高さが障害となり、民間金融機関からの金融サービスの提供が困難な状況が生じた。「金融サービスからの疎外」（Financial Exclusion）と呼ばれるこうした事例が、英国各地で発生したことへの対応として、従来から政府の施策や民間金融機関による関与（公共事業や支援機関を通じた公的資金の拠出、有識者による提言、及び関連基金への寄付等）がみられてきたが、その効果はなお改善の余地を少なからず残すものであった。

こうした状況を踏まえ、最近、自助努力と関連情報の共有を後押しすることを通じて、新規起業や中小・零細企業の経営を支援し、地域の再生を目指すといった、従来の取組み方法とはやや色彩の異なる対応が見受けられるようになってきている。そして、これらの対応には、日本の地域再生と金融の関係を考えるうえで、その発想や手法の点で参考になる要素が含まれているように思われる。

そこで、本稿では、“金融サービスからの疎外”という問題の打開のために、英国で見られ始めている2つの新しい試みを紹介することとしたい（下掲の【参考】では、“金融サービスからの疎外”の対象として、法人・個人の双方に関して記述しているが、本文2.以下では法人を巡る論点のみを取り扱う）。

【参考】“金融サービスからの疎外”（Financial Exclusion）について

(1) 政策課題としての位置付けとその発生経緯

労働党が英国の政権に就いた際（1997年）に、ブレア首相が喫緊の課題として掲げたものの一つに「社会的疎外」（Social Exclusion）の解消があった。これは、「失業、職業に適したスキルの欠如、低収入、劣悪な住宅環境、高い犯罪発生率、不衛生・不健康な環境、家庭の崩壊等が複雑に絡み合った問題を原因として、住民若しくは地域が陥る苦境」¹を意味するものである。そのうちの一類型が「住民・企業・地域が金融サービスから疎外・排除された状態」、つまり“金融サービスからの疎外”（Financial Exclusion）と呼ばれるもので、より広汎ないし深刻な“社会的疎外”に繋がる場合が多いことから、優先順位

¹ Social Exclusion Unit（後述）の定義に拠る。雇用条件（失業を含む）を背景とした所得の低さ、教育、職業訓練、医療、金融サービスへのアクセスの欠如、劣悪な住宅事情、荒廃したコミュニティといった環境面での問題、の3つが主な要素となって構成される、と言われている。

が高い課題と位置付けられている（“金融サービスからの疎外”の具体的な事例については別添1を参照）。

なお、そもそも英国に“金融サービスからの疎外”という問題が生まれたのは、80年代入り後の住宅政策の変更²により、貧困層の地理的な集中が促進されてしまった。同時期に起こった銀行の経営リストラクチャリングの一環として、広い地域に亘った銀行支店の再編・統合が行われ、特に貧困層が集中した地域では大幅な支店数の減少がみられた。自宅から離れた銀行の支店に赴くに当り、自家用車を保有する率が極めて低い貧困家庭では、料金が強く運行状況が不安定な公共交通機関に依存する以外方法がない、といった理由に因るとされている。

(2) 政府による従来への対応

政策立案と提言等に向けた機構面の整備をみると、1997年に“社会的疎外”の解消を使命としたユニット（Social Exclusion Unit）が設けられ、さらにその下に18の政策実行チーム（Policy Action Team）³が作られた。また、2000年2月には財務省のイニシアティブにより、社会投資タスクフォース（Social Investment Taskforce）が設立され、プライベート・エクイティ・ファンドやベンチャー・キャピタル等から招かれた委員による荒廃地域（deprived area）対策に関する討議が開始された。さらに、同年4月には貿易産業省（Department of Trade and Industry）も中小・零細企業に対する助言や各種スキームの運営等を担当する機関（The Small Business Services）を設立した（実際の活動は2001年4月より開始）。

資金面をみると、フェニックス・ファンド（Phoenix Fund）に代表される政府出資のファンドが設立され（1999年）、中小・零細企業向け支援機関（Community Finance Initiative）⁴に対して、資金の提供が行われてきた。

² 英国では、80年代入り後、公営住宅の払い下げが促進され、それまで賃借をしていた人達が次々に自宅を所有することになっていった。一方で、住宅を購入することが出来ない家庭が賃借によって居住可能な地域が次第に限定されていき、その結果荒廃地域を形成するに至った。

³ 政策実行チームのうち、PAT3は「零細企業に向けた金融サービスへのアクセス確保、支援活動、及び荒廃地域において事業を行う零細企業の支援」を、PAT14は「個人に向けた金融サービスへのアクセス確保」を個別のテーマとして課されることになった。

⁴ 地域再生や産業振興といった非営利的目的を掲げ、零細企業・個人向けの金融仲介や教育等を行う機関。民営・官営共に存在する。比較的大規模な案件を手掛ける先を community loan funds、零細なものを手掛ける先を micro-credit providers と呼び分ける場合もある。非営利的目的を掲げているとは言え、「銀行へのシフトを促す」ことを主眼として、銀行による貸出金利より高い金利を企業から徴求している先も存在。

(3) 民間金融機関による従来への対応

民間金融機関も、“金融サービスからの疎外”解消に向けて種々の施策を採ってきている。それらは、地域振興を担当する業務部署の設置、関連基金等への人員派遣、ファンドの立上げ、それに向けた寄付、セミナー等開催や支援、といったカテゴリーに大別される（別添2を参照）。

2 . The Inner City 100（新興企業ビジネス・コンペ）

(1) 概要

英国では、各地の都市部（inner city）においても荒廃地域（deprived area）が幾つも存在している。こうした荒廃地域における起業事例を大々的に表彰することで、新たな起業を後押しし、雇用機会の増加や関連ビジネスの集積、ロール・モデル（Role Model：目標となり得る成功事例）の育成等を通じた地域の再活性化を図ろうと、“The Inner City 100”という企画が2000年より毎年1回行われている。

具体的には、地域経済を担う企業の出現をサポートする趣旨から、都市部荒廃地域に拠点を構える新興企業に、直近5年間における売上の伸びを競わせるという一種のビジネス・コンペを行う企画である⁵。財務大臣の支援を受けて、“社会的疎外”や環境問題といったテーマを扱う独立系シンクタンクのNew Economics Foundationがこの企画を主催し⁶、Royal Bank of Scotland/NatWest（大手英銀）やFinancial Times（新聞社）が主たるスポンサーとなっている。そのほか、イングランド銀行（英国の中央銀行）や行政諸機関、地方自治体、ロンドン・ビジネス・スクール、マスコミ、プライベート・エクイティ・ファンドといった民・学・官に亘る多様な団体が協力を行っている（別添3を参照）。

⁵ 荒廃地域は都市部と郊外の双方に存在するが、“郊外と比べると、都市部は民族的・社会的融合がより進んでいること、さびれていった理由が元々存在した企業の撤退によること、通信網等のインフラが依然として存在し続けていること等から、直面している困難の度合いが相対的に軽度である”（イングランド銀行“Finance for Small Businesses in Deprived Communities”）とされている。そのため、企業や地域の再生という点で相対的に実績をあげやすいと考えられ、優先的に注目されているとみられる。

⁶ 元々、The Inner City 100は、米国のInitiative for a Competitive Inner City（非営利法人）とInc. Magazine（マスコミ）がジョイント・ベンチャー形態で設立した組織が主催者となって、1999年以降米国で行われていた企画。同種の企画が英国の地域振興に有益であると考えた財務省が英国への導入を企画したという経緯が存在。

The Inner City 100 に応募する企業は、以下の要件⁷を満たしていなければならない⁸（以下は、2002 年の申し込み条件の例）。

指定されたエリア（eligible Inner City 100 ward）に所在していること。

特定の親会社を有していないこと（ベンチャー・キャピタルを除く）。

1997 年 1 月 1 日以前に設立されていること。

1997 年中のいずれかに年度末が到来する営業年度において 25,000 ポンド以上の売上げ（turnover）を有していること。

2001 年中のいずれかに年度末が到来する営業年度において 300,000 ポンド以上の売上げを有していること。

2001 年時点で 5 名以上の従業員を有していること。

社会・環境への配慮といった企業としての責務を果たしていること。

(2) 企画の枠組みと実績

入賞企業が享受できるメリットとしては、まず知名度向上等の宣伝効果が大きいことが挙げられる。また、優良新興企業の経営者間のネットワークが構築でき、それを通じて経営ノウハウや業務情報の交換が可能となることも挙げられる（なお、賞金等金銭的なメリットはない）。

過去 2 回の大会において優勝した企業は以下のとおり。

2001 年大会

- ・ イングランド北部の地方都市 Sheffield（Yorkshire）のテクノロジー・コンサルタント企業 TechnoPhobia が 2001 年大会で優勝を収めた。同社は、僅か 2 名の手により 1995 年に設立された。その後、英国の中堅銀行 Co-operative Bank が有するインターネット・バンク “smile.co.uk” 立上げに深く関与したこともあり、1996 年に年間 40,400 ポンドに過ぎなかった売上げが、2000 年には 930,000 ポンドにまで急伸（売上げは 5 年間で約 23 倍に増加）。同社は、現在、従業員 23 名の企業となっている。

⁷ これらの基準を満たしている先は、過去 5 年分の 1997 年～2001 年の監査済み財務関連書類を The Inner City 100 事務局に送付（監査人のサインが必要）する。この書類上の売上げの伸びが主たる審査の対象となる。また、数値に関する審査と併せて、会社経営に関する諸事項（会社の設立人、社屋・設備、職員の採用、現在の陣容、給与、資金繰り手法、地元のコミュニティとの関わり合い）に関する質問、経営陣に対する面接等の結果も考慮されることになる。

⁸ 非営利法人も、補助金等以外の独立した収入が全売上げの半分以上であれば応募資格を有する。

2002 年大会

- ・ イングランド北西部の町 St.Helens (Merseyside) の人材派遣会社 Temploy Recruitment Services Ltd が優勝を収めた。St.Helens に人材派遣会社がないことをビジネスチャンスと捉えた 2 名が 1996 年に起業、大手企業との契約を機に業容が急拡大。1997 年に 57,732 ポンドだった売上げが、2001 年には 2,700,000 ポンドへと急成長し、また、従業員数も 20 名へと拡大した。

2001 年大会の上位入賞 10 社の概要

会社名	業種	従業員数	売上げ伸び率
TechnoPhobia	テクノロジー・コンサルタント	23	2202%
Urban Splash	不動産開発	102	1589%
Fascia Mania Ltd	建設	25	1239%
AWS Electrical Services Ltd	電気機器	25	981%
Shokoya-Eleshin Construction Ltd	建設	150	927%
Strategic Systems Solutions Ltd	ソフトウェア開発	321	912%
B.R. Industrial Personnel	ガス・エンジニアリング	46	894%
Remarc Technologies Limited	IT トレーニング	61	815%
Netsource Ltd	IT 関連人材派遣	19	709%
Early Action Group Ltd	建設・内装	135	588%

2002 年大会の上位入賞 10 社の概要

会社名	業種	従業員数	売上げ伸び率
Temploy Recruitment Services Ltd	人材派遣	20	4543%
Gas Call Services	ガス・サービス	57	2658%
BCPMS (Europe) Limited	宝飾品卸売	14	2119%
Fascia Mania Ltd	建設資材製造	111	1992%
Diva Creative Ltd	マーケティング	9	1484%
Live Information Systems Ltd	ソフトウェア開発	14	1316%
Sense Internet Ltd	マーケティング	27	1212%
West Midlands Homebased Care Ltd	ケア・サービス	160	1122%
Mediacom North Ltd	広告・企画	20	1008%
TechnoPhobia	テクノロジー・コンサルタント	19	926%

主催者である New Economics Foundation は、毎年、本企画に参加した企業につき、売上げの伸び率でランキングを行うほか、それら各社の成長過程等を調査・分析のうえこれらを集大成したレポート(「The Competitive Inner City」)⁹を編集し、公表している。これによって、The Inner City 100 上位入賞企業の概況やビジネス手法に関する情報がいわば公共のデータ・ベースに載ることとなり、これらの先が後続企業のロール・モデルとしての役割を果たす効果が見込まれる。また、そうしたデータは、行政機関が今後起業環境の整備等に関する

⁹ 原文は<http://www.theinnercity100.org/uploadstore/Final%20Report%2028%20nov.pdf>からダウンロード可能。

る政策立案を行うに当たっても利用価値が高いものと思われる。

(3) The Inner City 100 企業を調査・分析したレポートの内容

以下では、2001年大会の事例を基に New Economics Foundation が纏めたレポートの要点を紹介することとする。

新興企業 100 社の特徴点

業種別にみると、最も多いのは製造業の 29 先。次いで、コンピューター関連が 14 先、建設が 10 先、卸・小売が 7 先、通信、教育、コミュニティ・サービス等がそれぞれ 4 先、運輸・倉庫が 3 先、不動産が 2 先、R&D、電気・ガス・水道、金融仲介がそれぞれ 1 先、その他 20 先という内訳。

100 社合計の年間平均売上げは 508 万ポンド、1996～2000 年にかけての売上げの伸びは 274%。

正社員数(100 社計)は 1996 年に 2,200 人だったものが 2000 年には 5,700 人に伸長。

現在所在する場所での営業期間は平均 7 年。直近 5 年間に所在地の環境が改善したとする先は 65%。inner cities に留まりたいとする先は 97%。

66%の先がコミュニティに深く関わっているとしており、70%の先がコミュニティに対する社会的影響に深い関心を寄せている。

100 社の創業者の平均年齢は 45 歳(創業時の平均年齢は 34 歳)。起業家を志した年齢については、全体の 3 分の 2 が 15～30 歳の間と比較的若い時期を回答。100 社の創業者全体の 2 分の 1 の家族が、自ら企業の経営に携わっている。Managing Director クラスのうち約 40%が、何らかの形で若い頃に起業活動に関与。

女性経営者は 8 名。女性役員は 3 名のみ。全英企業の 26%が女性によって経営されているという実態に照らし合わせると低い水準。

マイノリティによって経営されている企業は 11 先。ブラック・カリビアン系及びインド系がそれぞれ 3 先ずつであり、残りはブラック・アフリカン系、パキスタン系、中国系、ユダヤ系、アラブ系がそれぞれ 1 先ずつ。

参加企業の成功の背景

企業が有する強み

- ・ 成功の理由は、低賃金による価格競争力よりも¹⁰、卓越した経営戦略(マーケティングやマネジメント)に因るところが大きいとされている。

地域が有する優位性

- ・ 利用可能な豊富な労働力、顧客からの距離が近いという立地条件、情報通信網等のインフラの整備状況といった要因に加え、目に見えない要素として、“都市特有の騒々しさ(inner city buzz: 活気に満ちて創造的な雰囲気)”が起業にとって非常に有益であったとした先が多かった。
- ・ また、「教育・研究」を都市部における重要なインフラと位置付ける先が多かった。参加企業全体の約4分の1が地元の大学と何らかの関わりを有していることが判明した。このことから、事業推進に必要な技術力の涵養、研究成果の普及、技術移転等において、大学の果たすべき役割が益々重要になってきていることが見て取れる。
- ・ “職住近接”の実現によって生じているメリットも多い。例えば、徒歩通勤者が多いため、不確実な交通事情に左右されないこと、ショート・ノーティスで行われる勤務時間の変更を苦しめない従業員が多いこと等がいずれも生産性の向上に寄与している。また、地域内で雇用機会に関する情報が自然に伝播するため、従業員の確保のための経費が嵩むこともない。

参加企業が抱える悩み¹¹

資本不足

- ・ 100社中45社が、資本調達の難しさを問題点として挙げている。因みに、ベンチャー・キャピタルの支援を受けているのは100社中、僅か14社のみ。

資金繰り難

- ・ 特に12月のクリスマスシーズンには、支払を翌年1月末まで繰延べて

¹⁰ 100社の平均給与の中間値(median)は5.20ポンドであり、全英平均(6.00ポンドをやや下回るレベル)と比べて取立てて低いという訳ではない。

¹¹ 荒廃地域という言葉から容易に連想され得る犯罪の発生という問題を不利な点と捉えているのは、100社中僅かに5先のみであり、都市部荒廃地域における起業について、治安面での問題が大きな障害となっていない点を、同レポートでは予想外の結果としている。

しまう顧客もあり、そうした場合には従業員向け給与を差止めて凌がざるを得なかったとする先も存在。一方で、銀行から資金繰り改善策（ファクタリングの利用等）をアドバイスされて以降、一気に資金繰りに関する悩みを払拭することができたとする先も存在し、金融機関の与信姿勢によって相当の濃淡が存在する。

信用履歴の乏しさ

- ・ 業歴が浅いために信用履歴に乏しく、原・材料の納入業者から信用を受けるのが容易ではない。そのため販売先（顧客）への信用供与も困難化し、円滑な営業活動が行い難い場合がある。

技術不足

- ・ 100社中31社が、更なる成長を果たすためには、自社の技術力では不十分、としている。なお、自社での研修・勤務を通じて技術を身に付けた職員の流出を防ぐべく、最初の数年間で辞めていく職員に対して、社内教育に費されたコストの返済を求めている先も存在（もっとも、同報告書では、この問題は本企画への参加企業のみに限られるものではない、と位置付けている）。

レポートの結び

- ・ 政府・自治体は、都市部の荒廃地域向けの公的資金投入方法について、2つの点で失敗してきた。まず、大部分の援助が個人向け補助金や建物の再建、公共事業といった形で行われてきた点である。こうした形態の支援は、早晚域外に流出してしまう性格のものであり、これらの地域を改善するためにはさほど有益ではない。第二に、こうした地域の改善のために最も効果的な方法である自助努力（self-help）と域内住民同士の助け合い（mutual aid）が進展する方向にインセンティブが設けられていない点である。
- ・ 賢明な投資方法は、以下のような方法を通じて、地元企業の活動を活発化させ、地域経済を自立させることである。

地域情報に関する透明性向上 企業が銀行やベンチャー・キャピタルから支援を受けやすくするために、これらの先が資金提供に際して必要とする情報の一つである「事業が行われている地域に関する情報」に関する透明性を高める¹²。

¹² 零細企業向け、特に荒廃地域に所在する企業向けの信用供与に当って障害となり得る要素として、情報の非対称性、モニタリング及び審査にかかるコストの高さ、担保不足や小規模経営に由来するリスクの高さ、等が考えられる。地域情報に関する透明性を向上することは、これ

ビジネスサポート拠点の創設 企業の大小を問わずにサポートを提供するよう、各地に所在する business support agencies (政府機関) に働き掛ける。

地域社会との共存 子供達にロール・モデルやメンター (Mentor : 指導者) を与え、また起業の文化を作り上げていくために、起業家達と地元の小・中学校との繋がりを深めるべく、優れたプログラムを企画する。

土地の有効利用 本来、産業向けに利用されていた土地が、うやむやの内に宅地化してしまうような事態を防ぐため、土地の用途管理を徹底する。

企業ネットワーク構築 域内の企業同士の支援を奨励する。

労働者のスキルアップ 労働者が域内・近隣地域の企業で就労することを可能にするため、技術の習得に関する援助を拡充する。

交通網整備 公共交通機関や交通整理を改善・充実させ、都市部における渋滞を緩和し、通勤・移動に係る時間を減少させる。

マイノリティに対する配慮 女性、有色人種等社会的マイノリティによる起業に特別の支援を行う。

3 . Bridges Community Development Venture Fund (地域振興ベンチャー・ファンド)

本年 5 月に、荒廃地域に所在する新興企業向けベンチャー・ファンド「Bridges Community Development Venture Fund」(以下、BCDVF) が英国で初めて発足した。同ファンドは、英国財務省 (HM Treasury) の提唱によって 2000 年 2 月に設立された前出の社会投資タスクフォース (【参考】の(2)参照) のレポートで示された 5 つの提言¹³のうちの 1 つに基づいて設けられたものである。

らのうち、 の軽減に寄与することとなる。また、企業向け融資にも広く使われるようになってきたクレジット・スコアリングは、上記 のコストを引下げるほか、審査過程の一貫性を保ちやすいことから、地域名等から惹起され得るイメージによって審査結果が歪められることを防止し、荒廃地域に所在する零細企業が不当に扱われるリスクを排除できる、といったメリットも有する。

¹³ 2000 年 11 月発出の *Enterprising Communities : Wealth beyond Welfare* の中で、 開発促進地域向け投資の課税控除制度の導入、 地域投資向けベンチャー・ファンドの新設、 銀行による開発促進地域向け貸出に関するディスクロージャー強化、及び優れたパフォーマンスを示した銀行向け報奨制度の新設、 慈善事業による地域開発向け投資の弾力化、及び当該地域における金融機関の活動の更なる強化、 開発を進めた地域のランキング制導入、 の 5 点が提唱された。

同ファンドが有する合計 4,000 万ポンドの資金は、民間、政府が各々2,000 万ポンドずつ折半出資したものである（同ファンドに資金を拠出している 10 法人・2 個人については別添 4 を参照）。

ファンドの管理会社の取締役会議長（Chairman）には社会投資タスクフォースの議長をも務めた人物（Apax Partners の Sir Ronald Cohen）が就任し、また、ベンチャー・キャピタルの役員や起業家、地域開発金融の専門家がその他の役員ポストを占めている。

BCDVF から資金提供を受けるには、以下の要件を満たしていなければならない。

イングランド内の荒廃地域の中から、BCDVF が定めたワースト 25%に該当する 2,104 の地区（“target area” と呼称）の何れかに所在すること

従業員数が 250 人未満であること

年間売上げが 2,500 万ポンド以下であること

総資産額が 1,650 万ポンド以下であること

所在する地区との間に、雇用、原材料購入、販売等の面で強い繋がりを有していること

希望投資金額が 200 万ポンド以下であること

上記の要件を満たしていると認定された企業は、資金のみならず、企業経営に有益な各種情報やノウハウの提供を BCDVF の役員を務める専門家集団から受けることができる体制が敷かれている。

荒廃地域に所在する新興企業を専門に扱う BCDVF は、自身が背負うリスクの大きさについて十分に自覚しており、取締役会議長の Cohen 氏も「我々は決して短期間での成果を期待してはいない」としている。もっとも、「これらの地域で頑張る起業家に対して、十分な資本金と専門性をもたらすことができれば、それが切っ掛けとなって、地域の体質も変わっていき、長期的には地域経済に必ずや貢献すると思われる」との立場を表明している。また、同ファンド経営陣の責任について、「更なる投資を呼び込めるように、既存の投資家に対して着実なリターンをもたらすこと、そして、次世代のために、地域でのロール・モデルとなるような起業家、企業を作っていくことが我々の二大使命である」（同ファンド役員の Singh 氏）として、収益性の追求と成功企業創出の必要性に関する認識が併せて言及されている。

なお、BCDVF の運営には、前述の The Inner-City 100 (2 . 参照) で中心的な役割を果たしていた New Economics Foundation も関与しており、The Inner-City 100 へのリストアップを果たした企業のうちの幾つかは、同シンク・タンクの仲介により、本ファンドとの間で資金提供に関する協議を開始している。このように、両プロジェクトが有機的な提携を伴って運営されることにより、The Inner City 100 で経営上の障害の一つに挙げられていた資本不足の解消に貢献する動きが具体的に現れ始めていると言えよう。

4 . おわりに

以上でみてきた“ 金融サービスからの疎外 ”を打開するための英国における 2 つの新しい試みには、それぞれに様々な示唆が含まれていた。ここで、両者に共通して見出される 3 つのポイントを整理しておきたい。これらのポイントは、目下、地域の振興、新興企業の育成策を検討している日本にとっても参考となるものと思われる。

成功企業をロール・モデルとして重視する

- ・ 2 . で述べた New Economics Foundation が作成するレポートにおいて、The Inner City 100 入賞企業は、荒廃地域における新興企業の成功例として位置付けられ、潜在的な起業家層や次世代を担う子供達に向けたロール・モデルとされている。また、3 . で整理した BCDVF の事例においては、アドバイザーの中に成功を収めたベンチャー企業が入っているほか、手掛ける企業を後進企業にとってのロール・モデルとすることが同ファンドの運営目的として掲げられている¹⁴。ロール・モデルの存在は、コミュニティ内に「起業の成功 地域発展、産業の集積、モラルの向上 成功確率の高い新たな起業」といった好循環を作り出すために重要視されており、ブラウン財務大臣も最近のインタビューの中で「The Inner City 100 を通じて優れた企業を広く知ってもらうことは、他の人達・企業を励ますことになる」と、成功を収めた新興企業が果たすロール・モデルとしての役割を重視した立場からコメントしている。

経営に関する「生きた情報」を成功企業から後進へ継承する

- ・ 上記 でロール・モデルと位置付けられた成功企業のこれまでの足取りを示し、難局打開の方法等を提示することは、これから同じ道のりを歩む可能性の

¹⁴ 前頁の Cohen 氏、Singh 氏のコメントを参照。

ある企業にとって有益な情報となり得る。The Inner City 100 の結果を取纏めたレポートは、こうした「生きた情報」がいわば公共のデータ・ベースとなったものと看做することができるであろう。BCDVF の事例でも同様に、既に成功を収めた起業家やベンチャー・キャピタルの専門家達は自らの経験から得た、「生きた教訓・情報」を提供することで、新興企業を育成しようとしている。

民・官それぞれが有する強みを活かした運営を行う

- The Inner City 100、BCDVF 共に多くの個人・団体の支援の上に成立している取組みである。民・官共に参加するこうした構造の中で、それぞれが有する強み 例えば、民間部門の参加により、上記 で述べた「生きた情報」の提供や、商業的成功に向けたインセンティブの保持等市場メカニズムの活用が可能となる。一方、公的部門が関与することにより、大臣をはじめとする各界の著名人を巻き込むこと、ないし触媒となるリスク・テイクを行うことが可能となる を活かすことで、新興企業育成という難題の解決に向けて適切な運営が期待される。

以 上

“金融サービスからの疎外”(Financial Exclusion)の具体的事例

(個人向け金融サービスからの“疎外”)

- ・ 銀行口座を保有しない個人世帯^{*}は、ガス、電力といった公共料金の支払に Direct Debit (口座引落) を利用できないため、料金が割高に設定されているプリペイド・カード方式を利用せざるを得ない。そのため、ガス、電力といった公共サービスの利用に際して、銀行口座を保有する家庭と比べて過大な出費を迫られることとなり、家計を圧迫する要因となる。

(法人向け金融サービスからの“疎外”)

- ・ 銀行の支店等が近隣に存在しない地域に起業を志す人物がいたとしても、通常地域であれば銀行から得られたであろう資金、アドバイスといったサービスを楽しむことができないため、これを成功させるのは困難である。企業が育たない地域には雇用が生まれず、関連ビジネスの集積も起こり得ない。そのため、これらの企業の従業員による居住も起こらない。従って、彼らが生活した場合にはより必要とされたであろう商店等の誕生・育成が阻害される。また、起業・雇用の機会に恵まれない地域で育つ子供達にとってロール・モデル (Role Model: 目標となり得る成功事例) やメンター (Mentor: 指導者) となる企業、人物が存在しないため、子供達のモラルは低下し、人材再生産の観点から負のスパイラルが起こる可能性が高くなる。

^{*} 英国の“金融サービスからの疎外”の程度を示す指標として、6~9%の成人が預金口座を全く持っていない、15~23%の成人が当座預金を持っていない、といった事実が英国銀行協会 (BBA) の委託研究 (“*Access to current accounts*” Kempson, E. and Whyley, C.<1998>) によって明らかになっている。

英国の大手銀行による地域振興策の事例

銀行	取組み例
Barclays Bank	Social Banking Team の設立
	Aston Reinvestment Trust へのスタッフ派遣 / 資金援助
	各種 Micro Loan Scheme (零細企業向け貸出しファンド) に対する寄付等 地域再生等に関するセミナーを年間約 1,000 件サポート
Royal Bank of Scotland /NatWest	Community Developing Banking Unit の設立
	WEETU/Full Circle Fund、Aston Reinvestment Trust の発起人
	地域当局向けに CFI の重要性に関するセミナーを開催
	Regional Community Finance Funds の立上げ
	NatWest Community Bond (利息の一部が投資ファンドに寄付される商品) の新設 NatWest Charitable Trust を通じた各種支援
Lloyds TSB	Portsmouth Area Regeneration Trust の発起人
	Bristol Pathfinder New Deal Area の経営委員会に職員を派遣
	Ethnic Minority Business Conference の開催をサポート
HSBC/Midland	地域再生等に関する様々なテーマを扱うセミナーをサポート
The Co-Operative Bank	Local Investment Fund のリード・スポンサー
	Salford Community Ventures Ltd. に対する役員派遣
	Bolton Business Ventures Challenge Loan Fund に対する資金提供

イングランド銀行 “ Finance for Small Businesses in Deprived Communities ” (November 2000) から主要なものを抜粋

The Inner City 100 の主な支援先

組織名	業種等の属性
HM Treasury	官庁
Royal Bank of Scotland/NatWest	銀行（リード・スポンサー）
Bank of England	中央銀行
Scottish Executive	スコットランド行政府
The Small Business Service	エージェンシー（貿易産業省）
Financial Times	マスコミ
Pearson	マスコミ（FTの親会社）
Initiative for a Competitive Inner City	Inner Cityの産業振興を目的とした米国の非営利法人
Inc. Magazine	マスコミ（米国の雑誌）
Apax Partners Limited	プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル
London Business School	大学
The Prince's Trust	チャールズ皇太子によって設立されたトラスト
Business in the Community	チャールズ皇太子が president を務める非営利団体
Scottish Enterprise Glasgow	スコットランド政府傘下の公益法人
East Midlands Development Agency	地域振興のため政府が設立した 地域開発公社（RDA）
Yorkshire Forward	
One NorthEast	
South West of England Regional Development Agency	
Northwest Regional Development Agency	
Advantage West Midlands	
London Development Agency	
Merseyside Special Investment Fund	起業支援を目的としたファンド
Manchester City Council	市議会
Glasgow City Council	
Liverpool City Council	
Sunderland City Council	

(別添4)

Bridges Community Development Venture Fund への民間出資先

出資先	業種
3i	プライベート・エクイティ/ベンチャー・キャピタル
Doughty Hanson & Co.	
HSBC	銀行
Lloyds TSB Scotland	
Royal Bank of Scotland	
Shroder Salomon Smith Barney	インベストメント・バンク
Merrill Lynch	
Lehman Brothers	
West Midlands Pension Fund	公的年金
Reuters	通信
Sir Ronald Cohen	個人(Bridges Community Ventures Ltd.の Chairman)
Tom Singh	個人(Bridges Community Ventures Ltd.の Director)